

2002年度修士論文要旨

「不可触民」女性の「語り」を考える ——ライフヒストリーの有効性とその問題点——

Narrated life history of an Indian untouchable woman: a methodological approach

開発・ジェンダー論コース 佐藤友美 Tomomi SATO

筆者は2000年10月に南インド、ケララ州の一地域で、一人の「不可触民」女性のライフヒストリーの聞き取りを行ってきた。調査当初の私は、ライフヒストリーを聞き取るという作業は、その人（語り手）の人生（life）を記録する作業であると思っていた。しかし、シィバと向かい合って「語り」を聞き、それを編集し、記述するという作業をおこなっていくうちに、このような過程を経て作成されたライフヒストリーは、対象者（語り手）の人生（life）の記録とは異なる「別のストーリー」なのではないかと考えるようになった。

以上のような問題意識から、本論文では、ライフヒストリーを聞き取り、それを記述し、分析することの意味を考える。

本論文の第一章では、ライフヒストリーが手法としてどう利用されてきたのかについて触れた後、ライフヒストリー研究において、ライフヒストリーの「聞き取り」「記述」「分析・解釈」がどのように行われているのかを考察する。これらの三つの作業は実際には独立して存在するものではなく、相互に密接に関係しているものであるが、このように便宜的に分けて考えることによって、私がライフヒストリーを作成し、分析・解釈するまでの過程を相対化することが可能になると考えられる。この章での考察により、テキスト化された語り（ライフヒストリー）が示すものは、語り手の人生そのものではなく、語り手個人の「部分的真実」（クリフォード）を示すものとして考えられるのではないかと、という筆者の見解が示される。

第二章では、筆者の見解を具体的に述べるために、テキスト化された語りが取められている『私の名はリゴベルタ・メンチュウ』をめぐる論争を取り上げる。この章で筆者は、ライフヒストリーが示す「部分的真実」とは、「語り手が置かれている現実」を垣間見られる瞬間を与えてくれるものである、と説明している。そしてそのような意味を持っているライフヒストリーを「事実か否か」という基準で分析・解釈するのではなく、「なぜ語り手はそう語らなければならなかったのか」という問題設定のもとで分析・解釈を行うこと

の重要性を述べている。

第三章では、これまでの考察を踏まえ、シィバによって語られたストーリーをもとにライフヒストリーを作成し、それを分析・解釈することを実践している。ここでは「不可触民」としてシィバを取り上げるのではなく、シィバという個人に注目することを明示している。シィバのライフヒストリーからは、自分が置かれている一つの現実（娼婦のレッテルが貼られているという現実）の中で、様々な言説を作動させているシィバの姿がうかがえた。

最終章では、なぜ私がライフヒストリーを語り手の人生の記録とは異なる「別のストーリー」と考えるようになったのかについて整理している。そこから導かれたことは、私という聞き手がシィバの語りをもどのような問題関心のもとで聞き取ったのかを明示することの重要性であった。語られたストーリーは、聞き手である「私」の問いかけにシィバが応じたからこそ構築されたものであり、また、この作業は、「シィバと私」という個人の間だけで完結しているものではなく、両者がおのおの置かれている社会的、歴史的コンテクストによって取り込まれたものであった。

以上で述べたことを踏まえ、本研究を通して明らかになったライフヒストリーの有効性として、ライフヒストリーは、「語り手が置かれている現実」を垣間見られる瞬間を提示してくれる、という点を挙げている。インタビューの場で聞き取られ、記述されたライフヒストリーは、語り手の人生（life）の記録とは異なる「別のストーリー」であることは上記で示された。しかしこのことは、ライフヒストリーが語り手の人生とはまったく無関係であることを示しているのではない。なぜなら語り手は「自分が置かれている現実」において、ストーリーを語る。そのためストーリーにはその「現実」が反映されているのである。

また、ライフヒストリーの問題点には、個人のライフヒストリーを記述するという作業がその人のイメージ形成にも繋がるという点を挙げ、これを残された課題として提示している。